

# 令和7年第6回定例会会議録要旨

- ◆ 出席委員 荒木幸一 海老原千浩 山本憲一 陶山光秀 日高まり子
- ◆ 欠席委員 なし
- ◆ 出席職員（事務局） 三好秀敏 桑畠武美 尾上光 日高隆浩 福島真一  
森崎里枝
- ◆ 会議録署名委員指名 海老原千浩
- ◆ 議案 議案第35号 令和7年度準要保護児童生徒の追加認定について  
議案第36号 学校管理職員の道路交通法違反に対する措置について
- ◆ 教育長報告要旨（6月1日～6月30日行事結果）
  - 6月 4日（水）共同学校事務室運営協議会（本庄小）  
校長会（本庄小）
  - 6月 11日（水）高齢者国富大学中央講座
  - 6月 20日（金）町議会招集
  - 6月 24日（火）町議会（～26日）
  - 6月 26日（木）木脇中学校区学校運営協議会
  - 6月 27日（金）八代中学校区学校運営協議会  
第1回教育支援委員会

教育長 私からの報告は以上になりますが、何か質問等ございますか。それでは議事に移ります。

議案第35号「令和7年度準要保護児童生徒の追加認定について」

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づき、準要保護児童生徒を認定するものです。

（資料に基づき説明）

【審議結果のとおり決定】

議案第36号「学校管理職員の道路交通法違反に対する措置について」

（資料に基づき説明）

【原案のとおり決定】

教育長 それでは続きまして「その他（1）行事予定について」説明をお願いします。

◆その他

◇各課行事予定に基づき説明

教育長 質問など何かありませんか。それでは次に、「(2) その他」になりますが、なにかございますか。

教育委員 教育長と一緒に、5月29日に開催された市町村教育委員会連合会総会に参加しました。そこで、弁護士の方の話を聞くことができ、スクールロイヤーについて、実際に宮崎県であった事例を踏まえてお話しいただいたのですが、学校と保護者とのトラブルが多いということでした。飲食店等でのカスタマーハラスメントとは違い、親の背後に子どもの存在があること、保護者と子どもで学校に求めていることが違うこと、関係性が継続していくことなど、考慮するべき点が多いため、学校側が毅然とした対応をとることが難しい状況にあるようです。とりあえず、相手の話をしっかりと聞いて事実確認を行うこと、誠意をもって対応することが求められますが、担任ひとりが対応するのではなく、組織的に対応する必要があるとのことでした。宮崎での事例もビックリするような内容でした。親と学校が揉めている状況を子どもに見せてしまうのは良くないので、学校と保護者がより良い関係で、弁護士がいなくてもトラブルの対応ができる関係性が築けると良いなと思いました。弁護士の方のお話が聞けて、とても勉強になりました。ありがとうございました。

教育長 スクールロイヤー制度というものがあるのですが、学校からの相談を受けるかたちで、直接弁護士が窓口になることはできないと言われていました。直接弁護士が動いた方が良い事例もあるが、相談を受けることしかできない現状のようです。道義的責任、教育的責任、法的責任の3つの責任があって、道義的、教育的責任はある程度は学校が担い、法的責任については学校が負う必要はないが、学校現場ではなかなかその線引きができていないと話されていました。いろいろと勉強になった研修会でした。ありがとうございました。他には何かありますか。ないようですが、以上をもちまして定例教育委員会を終わりたいと思います。

(閉会午後3時30分)